

## 平成27年白老町議会議案説明会会議録

平成27年12月 4日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時14分

---

### ○議事日程

1. 白老町議会第2回定例会12月会議議案説明
- 

### ○会議に付した事件

1. 白老町議会第2回定例会12月会議議案説明
- 

### ○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

---

### ○欠席議員（なし）

---

### ○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	大黒克己君
財政課長	安達義孝君
企画課長	高橋裕明君
経済振興課長	本間力君
農林水産課長	石井和彦君
生活環境課長	山本康正君
町民課長	畑田正明君
税務課長	南光男君
上下水道課長	田中春光君
建設課長	竹田敏雄君
健康福祉課長	長澤敏博君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	高尾利弘君

生涯学習課長 武 永 真 君  
子ども課長 下 河 勇 生 君  
病院事務長 野 宮 淳 史 君  
消 防 長 中 村 諭 君  
経済振興課港湾室長 赤 城 雅 也 君  
消 防 課 長 渡 邊 一 雄 君

---

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 岡 村 幸 男 君  
主 査 増 田 宏 仁 君

---

◎開会の宣告

○議長（山本浩平君） それではこれより第2回定例会12月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前10時00分）

---

○議長（山本浩平君） 第2回定例会12月会議に町長から提案のあった議案は、条例の一部改正2件、各会計の補正予算5件、固定資産評価員の選任同意1件、人権擁護委員の推薦2件、合わせて10件であります。順次議案の説明をいただきます。

日程第1、議案第1号 平成27年度白老町一般会計補正予算（第9号）の議案について説明をお願いいたします。

安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 議案第1号でございます。平成27年度白老町一般会計補正予算（第9号）でございます。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ4,409万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出の総額は93億8,860万8,000円となる補正でございます。

次に3ページをお開きください。「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございます。

5ページの「第2表 地方債補正」につきましては、歳出のほうでご説明申し上げます。

次に6ページ、7ページの歳入歳出事項別明細書でございますが、16ページの歳出のほうからご説明申し上げます。2款総務費、1項1目一般管理費、番号制度導入事業、12万円の減額補正でございます。委託料として1万円の計上でございますが、18の備品購入費で今回マイナス13万円不用額となっておりますが、これは9月補正に行った中間サーバーの管理用端末を購入した不用額が80万3,000円出ておりまして、新たに個人番号カードの通知カードの追記プリンター67万3,000円を買うことによりましてその差額分として不用額13万円が出ております。ただいま申し上げた追記プリンターの本年度の保守料が1万円となる補正でございます。財源については全額一般財源でございます。

次に4目広報広聴費、広報活動経費、74万2,000円の減額補正でございます。広報げんきの印刷の不用額の整理でございます。財源は一般財源でございます。

6目会計管理費、会計事務経費、10万円の減額補正でございます。臨時職員事務職員の不用額の整理でございます。財源は全額一般財源でございます。

次に9目企画調整費、企画調整事務経費、10万円の減額補正でございます。負担金で2020年東京五輪を活用した地域活性化推進首長連合のほうに補正で支出する予定でございましたが、今年度については負担金を取らないという決定となりまして、そのため不用額の整理としております。財源は一般財源でございます。

14目自治振興費、町内会活動育成経費、18万5,000円の減額補正でございます。補助金として町内会運営費これにつきましては、町内会の世帯数の減と町内会数の減によりまして不用額が発生しております。全額一般財源でございます。地区コミュニティ支援事業、29万2,000円の減

額補正でございますが、これは消耗品等の不用額の整理でございます。

次のページ使用料賃借料の車借上料、これはリース車両として購入した入札差金の整理でございます。9万7,000円でございます。これ合わせまして全額一般財源でございます。

次に16目町営防犯灯管理費、町営防犯灯維持管理経費、142万1,000円の減額補正でございます。光熱水費、LED化により当初見込んだ額よりも電気料が下がったということで不用額の整理でございます。財源については一般財源でございます。

17目諸費、税等過誤納還付金等、38万2,000円の増額補正でございます。税等過誤納還付金につきましては補正を行っておりますが、新たに還付金が発生しまして今後の見込み26年度実績見合いを考慮しまして、38万2,000円を計上しております。財源は一般財源でございます。

4項1目選挙管理委員会費、選挙人名簿システム改修事業、46万5,000円の計上でございます。選挙人名簿システム改修委託料でございます。これにつきましては18歳以上の選挙権の制度改正によりまして、このたびシステムの改修を行い国庫補助金が2分の1で23万2,000円、一般財源は23万3,000円となります。

次に3款民生費、1項2目老人福祉費、後期高齢者医療制度運営経費、590万5,000円の増額補正でございます。これにつきましては後期高齢者医療給付費負担金、これは医療費に当たるものでございますが、平成26年度の精算でございます。財源は一般財源でございます。

次に後期高齢者医療事業特別会計繰出金141万1,000円の増額補正でございます。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金として、明細につきましては21ページの上段に記載しているとおり広域連合の負担金これにつきましては本年4月1日の軽減対象者が確定したことによって250万4,000円の支出、それと広域連合の事務費これは26年度の精算でございますが109万3,000円の減額、これを合わせまして141万1,000円の増額繰り出しでございます。財源につきましては道補助金187万8,000円、一般財源は46万7,000円の減となります。

次に3目身体障害者福祉費、障害者自立支援給付経費、529万3,000円の増額補正でございます。扶助費として自立支援医療費扶助これは厚生医療の部分でございますが、実績見合いとしてさらに追加増額なるということで674万8,000円の増額。それと補装具費の支給ということで身体障がい者への補装具費の支給としてこれは実績見合いで減額をするものでございます。145万5,000円の減額。合わせまして529万3,000円の増額補正、これは財源は国庫補助金が264万6,000円、道補助金が132万3,000円、一般財源が132万4,000円となります。

次に重度心身障害者医療費給付費、371万3,000円の増額補正でございます。まず扶助費につきましては重度心身障害者への医療費扶助として実績見合いから増加が予想されるということで357万6,000円、これに伴います手数料が13万7,000円増額いたします。総額371万3,000円でございます。財源につきましては道補助金339万1,000円、諸収入これは高額医療費の部分でございます。306万5,000円がマイナスになりまして、一般財源338万7,000円が増額となります。

次に6目総合福祉センター管理運営費、総合福祉センター管理運営経費でございます。172万6,000円の減額補正でございます。まず燃料費として昨年度の予算に計上した単価減少、実績が相当量の燃料費が下回っておりますが、その実績見合いとして144万8,000円の減額。使用料賃借料として、本年度いきいき4・6に施設整備してました電話設備賃借料につきましては

当初計上で1年分計上しておりましたが、9月に設置したことにより残り6カ月分の計上ということで、その不用額27万8,000円を減額するものがございます。全体で172万6,000円の減額。これにつきましては一般財源でございます。

次に総合保健福祉センター電話設備改修事業、43万4,000円の減額補正でございます。工事請負費先ほど説明した電話設備改修を行っておりましてその入札差金でございます。これにつきましては財源は社会福祉基金を繰り入れしておりましたので、その部分がマイナス減額いたします。

次に2項1目児童福祉総務費、保育行政事務経費、9万2,000円の減額補正でございます。保育料の集計業務委託料としてこれは入札差金でございます。全額これは一般財源でございます。

次に2目児童措置費、児童手当給付費16万7,000円の増額補正でございます。これにつきましては26年度の児童手当の返還分が生じておりますことから、16万7,000円を計上するものがございます。これにつきましては一般財源でございます。

次のページ22ページでございます。3目ひとり親家庭等福祉費、ひとり親家庭等医療費給付費、60万5,000円の計上でございます。扶助費としてひとり親家庭の医療費が実績見合いとして今後増額するというので計上いたしております。財源につきましては道補助金22万2,000円、諸収入、高額医療費の部分でございますが16万3,000円、一般財源が22万円となっております。

次に7目子育て世帯臨時特例給付金給付費、子育て世帯臨時特例給付費給付事業、13万6,000円の増額補正でございます。まず負担金として子育て世帯の臨時特例給付金これは当初1,540名ほどを計上しておりましたが、ほぼ確定でございますけれども1,575名で35名分のアップということで本年度は1人当たり3,000円でございますので10万5,000円の計上。それと国庫支出金等返還金でございます。これは26年度の精算返還金でございます。事務費が1万1,000円、給付費で2万円、昨年度1人当たり1万円ございましたので2人分、合わせまして3万1,000円でございます。財源は国庫補助金が10万5,000円、一般財源は3万1,000円となります。

次に4款環境衛生費、2項5目緑化推進費、海岸緑地防風柵撤去事業でございます。57万9,000円。これは萩野北吉原地区にある直轄海岸の背後地に植樹柵を当時設置していますが、長年の雨風によりまして老朽化しており壊れている状況がございます。町内会長からも要望ございましたので、このたび撤去を行うものがございます。財源は全額一般財源でございます。

次に3項2目塵芥処理費、一般廃棄物広域処理経費、665万6,000円の増額補正でございます。負担金として一般廃棄物の広域処理に係り登別市さんのほうに支払うものがございますが、まずごみの処理量として26年度を見込んでいたごみのトン数6,264トンが実績6,639トンになりまして、357トンが当初見込んだよりもふえたということで、これの増額分583万円の増。それと中間改修事業費の改修に当たっての労務費単価の増加額に伴う負担分として6万8,000円。それとクリンクルセンター電気室の空調設備の更新の増額として75万8,000円でございます。総額665万6,000円となります。全額一般財源でございます。

次に24ページ6款農林水産業費、1項3目農業振興費、農業基盤整備促進事業、450万円の減額補正でございます。補助金でございますが農業基盤整備促進事業補助金として当初より計上しておりましたが、道補助として当初見込んでいた9ヘクタールが補助金の枠の範囲というこ

とで本年度は6ヘクタール分1ヘクタール150万でございます。その分は実績で交付受けるということでございますが、3ヘクタール分が減額されております。3ヘクタール分は来年度28年度に交付されるというものでございます。それに伴う減額でございます。これは全額道補助金が減額されます。

次に多面的機能支払交付金事業でございます。160万1,000円の減額補正でございます。多面的機能支払交付金でございますが、当初見込んでいた対象地域を農業振興地域の農用地面積10万323アールと見込んでおりましたが、交付に当たって電気牧柵を設置している面積としたことよっての減額でございます。電気牧柵の設置面積が5万2,286ヘクタールということで、その見合い分の減額でございます。財源につきましては道補助金120万1,000円減額、ふるさと納税基金が40万円減額となります。

次に2項1目林業振興費、私有林対策事業、352万円の減額補正です。これは未来につなぐ森づくり推進事業補助金として、本年度当初20.4ヘクタールの事業を見込んでおりましたが、その中で石山の町有林を通して現地に行く道路を今年度災害として補修を行っていましたが、そこを工事車両が通れないということで2.6ヘクタールしか実施できなかったということで、その分352万円の減額でございます。道補助金が217万円、一般財源が135万円の減額となります。

次に7款商工費、1項2目企業誘致費、企業立地助成金、731万5,000円の増額補正でございます。補助金として企業立地助成金、これにつきましては石山にございますライラックフーズ株式会社さんが、昨年ここは生産ラインを増設しております。それに伴う償却資産分の助成金として401万4,000円、その生産ラインを増設するために従業員を11名新規雇用しておりますので、1名あたり30万円の補助がございますので330万円、合わせて731万5,000円を助成するものでございます。これは全額一般財源でございます。

次に26ページでございますが、8款土木費、4項1目港湾管理費、港湾施設管理経費、391万1,000円の増額補正でございます。修繕料として、商港区についている照明灯11基と防波堤の先端についている標識灯1基、これは長年使用してしまして腐食に伴いまして点滅、電気が消えるという状況が発生しております、それを補修するものでございます。これにつきましては、商工業振興基金102万8,000円。これは昨年ケイホク様から寄附をいただいた200万円のうち基金として残してあったものを充当し、残り288万3,000円が一般財源となっております。

次に5項1目都市計画総務費、公共施設サイン設置事業これは財源振替をしております。これは小学校廃止に伴います表記替えでございますが、当初、特定防衛施設周辺整備調整交付金をいただいた中で整備することとしておりますので、その追記表示は協議した結果、該当しないということで今回は財源を振り替えしております。

次に9款消防費、1項1日常備消防費、消防活動経費、12万円の減額でございます。これについては自動車損害保険料の不用額の整理でございます。財源は一般財源でございます。

次に消防本部ボイラー施設修繕事業329万5,000円の増額補正でございますが、これは一昨年からボイラーの調子が悪いということで昨年も補正をさせていただきましたが、新たに点検した結果ボイラーに不具合が出ているということで、今回修繕を行うものでございますが修繕の内容としましては修繕に係る分が245万2,000円、そのうち部品交換をしなきゃいけない部分が

59万4,000円ございます。総額304万6,000円。それと不具合によって完全燃焼していなかった状況がございますので、委託料で煙道の清掃業務を行うものでございます。これはすす取りでございますけれども、これは24万9,000円でございます。これにつきましては開発局とも協議を行って国の委託金をいただく協議が整っておりますので、財源的には119万3,000円を委託金として見込んでいます。その他一般財源として210万2,000円の計上でございます。

次に消防用資機材整備更新事業、329万2,000円でございます。これは備品購入費として空気呼吸器5基を購入するものでございます。これはいま現在あるものが平成13年に購入しておりまして対応年数15年を経過するというので購入するものでございますが、財源につきましては石油貯蔵施設立地等対策交付金303万5,000円、一般財源が25万7,000円とありますが、次にご説明いたします大型水槽車の入札差金で石油貯蔵施設立地等対策交付金の部分が減額になるということで、こちらの事業にも充当を行っております。

次に28ページ、3目消防施設費、大型水槽車更新事業でございます。これにつきましては大型水槽車の入札差金でございます。133万円の減額でございます。財源につきましては石油貯蔵施設立地等対策交付金が106万1,000円の減、同じく石油貯蔵施設立地等対策交付金これは基金として積み立てた分ですけれども、これは4万3,000円の増、それからふるさと納税基金が13万8,000円減、一般財源も17万4,000円の減となります。

次に消火栓更新事業につきましては消火栓施設の整備工事として18基を更新するものでございます。昭和44年に設置したもので老朽化が激しいということで、自立式の消火栓から打倒式というぶつかっても漏水しないというものに更新するものでございます。財源につきましては特定防衛施設周辺整備調整交付金664万円と一般財源179万5,000円を充当するものでございます。

次に10款教育費、2項1目学校管理費、社台・白老・緑丘小学校統合事業、316万3,000円の減額補正でございます。工事請負費、備品購入費、いずれも入札差金でございます。備品購入費はスクールバスの入札差金でございます。これを今回減額整理するものでございます。これについて財源は一般財源となります。

次に竹浦小学校校舎移転事業87万2,000円の減額補正でございます。これにつきましても、竹浦小学校に係る分の委託料、工事請負費、備品購入費の入札差金の整理でございます。財源につきましてはふるさと納税基金を充当しておりましたので、その分が減額となります。

次に30ページでございます。小学校施設整備事業、703万2,000円の増額補正でございます。工事請負費としてまず虎杖浜小学校の鉄棒を整備工事として当初計上しておりましたが、これは入札差金の7万2,000円の減額でございます。それと緑丘小学校屋内消火栓ポンプ取り替え工事と下段に書いてある竹浦小学校屋内消火栓ポンプ取り替え工事につきましては、例年行っている消防点検により不具合が見つかりましてポンプが作動しないということで、これは長年建設時より経過しておりますのでこれに伴う取り替え工事でございます。緑小のほうは345万3,000円、竹浦小学校が294万9,000円。それと萩野小学校屋内給水管改修工事でございますが、これについても水道管に小さなピンホールの穴が開いておりまして、いま何とか補修を行っておりますが、いつ漏水するかわからないということでこれに伴う工事を行うものでございます。

これは72万2,000円でございます。この財源につきましては、ふるさと納税基金が7万2,000円の減、一般財源が710万4,000円の増となります。

次に小学校耐震化対策事業56万2,000円の減額補正でございます。これは竹浦小学校の実施設計業務委託料の入札差金の整理でございます。財源は一般財源でございます。

次に3項1目学校管理費、中学校耐震化対策事業、179万4,000円の減額補正でございます。これは白老中学校校舎の耐震改修工事の入札差金155万6,000円、それと備品購入費これは障がい者に対する昇降機の導入の入札差金が23万8,000円、合計しまして179万4,000円を減額いたします。これにつきましては、地方債320万円を減しまして、公共施設等建設基金これが499万4,000円減額をするものでございます。

次に中学校施設整備事業7万6,000円の減額でございます。これは雑用水用給水管の切り替え工事、白翔中学校の切り替え工事の入札差金でございます。財源につきましてはふるさと納税基金全額7万6,000円の減となっております。

次に4項1目幼稚園費、幼稚園運営費補助金、9万6,000円の減額補正でございます。私立幼稚園運営費補助金の減額でございますが、これは5月1日現在の在籍基準に伴いまして当初は90名を見込んでおりましたが、5月1日在籍者が82名ということで8名分減額ということでの補正でございます。これ財源は一般財源でございます。

次に5項2目公民館費、公民館管理運営経費、934万4,000円の増額補正でございます。工事請負費として増額でございますが、電気保安の点検でコミュニティセンターの自家発電機が作動しないということがわかりまして、建築から36年を経過しておりまして更新せざるを得ないということで計上するものでございます。全額一般財源でございます。

次に6項1目保健体育総務費、スポーツ団体支援事業経費、27万6,000円の増額補正でございます。補助金として児童生徒スポーツ大会派遣費でございます。白老中学校の第32回全日本少年野球北海道大会これは釧路市で参加したものの派遣費、しらおいフットボールクラブこれは第12回岩内町長杯に派遣した経費でございます。それと白武館、第50回記念全道道場少年剣道大会これは東京において開催された派遣経費でございます。Genキングしらおいクラブ、北海道小学校陸上競技大会これは千歳市で行われた大会に派遣した経費でございます。これらの増額分で27万6,000円でございます。財源は一般財源でございます。

次に2目体育施設費、体育施設維持管理経費、29万8,000円の増額補正でございます。工事請負費として温水プールの洗浄便座設置工事でございます。プール内にある6基のトイレを温水つきの便座に取り替えるものでございます。29万8,000円でございますが、これは竹浦のリハビリにお勤めの紙田さんというお医者さんでございますけれども、この方からの全額寄附をもって充当するものでございます。

次に7項1目しらおい食育防災センター管理運営費、しらおい食育防災センター運営経費として95万2,000円の減額補正でございます。これは委託料として給食調理配送施設管理業務委託料の入札差金の整理でございます。全額一般財源でございます。

次に14款諸支出金、1項1目基金管理費でございます。各種基金の積立金61万3,000円の減額補正でございます。まず特定防衛施設周辺整備交付金基金積立金、これは積み増しで積む予定

でございましたが先ほどの事業の消火栓の充当もございまして、これを取りやめるというという事でマイナス減額の624万円。それと白老町ふるさとGENKI応援寄附金積立金これは8月から10月分のふるさと納税の受領分でございます562万7,000円でございます。ここの総額で61万3,900円の減額の計上です。財源につきましては国庫補助金が624万円の減、寄附金が562万7,000円の増となります。

以上で歳出のほうの説明は終了させていただきます。

次に歳入のほうのご説明を申し上げます。6ページをお開きください。歳入のまず町税でございますが、1款町税、2項2目国有資産等所在市町村交付金38万2,000円の減額補正でございます。このたび額が確定したことによりまして、減額補正するものでございます。

次に9款国有提供施設等所在町助成交付金、1項1目国有提供施設等所在町助成交付金でございますが、132万4,000円の減額補正でございますが、これも額の確定でございます。これは白老駐屯地の固定資産税見合いの助成金でございます。

次に10款地方特例交付金、1項1目地方特例交付金、減収補てん特例交付金、これは2万7,000円の減額、これも額の確定でございます。

次に10ページをお開きください。18款寄附金、1項1目寄附金592万5,000円でございます。先ほどご説明申し上げましたが体育振興資金として29万8,000円、これはリハビリの先ほどの説明のとおり紙田医師様からのご寄附でございます。あとふるさと納税として560万円でございます。

次に13ページをお開きください。20款繰越金、1項1目繰越金でございますが、4,043万1,000円の充当でございます。8号補正で留保額が4,563万8,000円ございましたので、このたびの充当を行い残額は520万7,000円となります。これが留保額として残る金額でございます。以上、歳入歳出の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第1号の議案に関しての質疑を許します。特に聞いておきたい方はどうぞ。

○議長（山本浩平君） 11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 23ページのところのひとり親家庭と子育て世帯臨時特例給付金のところで、これ何世帯で何名なのかというのをもう一度確認のためにきちっとした数字を教えてください。

○議長（山本浩平君） 畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） ひとり親家庭医療費の部分ですが、当初予算では652名、親の方が252名、子供の方が400名ということで652名で見えていましたが、現在、受給者が若干減ってまして合計で601人、親の方が224名、子供の方が377名というような状況になっております。

○議長（山本浩平君） 安達財政課長。

○財政課長（安達義孝君） 大変申し訳ありません。聞き取れなかった部分もでございます。子育て世帯の臨時給付金は当初1,540名を見込んでいまして、このたび35名増加になりまして1,575名でございます。これはお子さん1人当たりにはいただけるという世帯は関係ございません。以上でございます。

○議長（山本浩平君） 特に聞いておきたいことがございます方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第1号の議案説明を終了いたします。

日程第2、議案第2号 平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは議2-1をお開きくださいです。議案第2号でございます。平成27年度白老町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億1,423万1,000円とする補正でございます。

続きまして2ページ3ページ「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に歳入歳出事項別明細書の歳出6ページから説明をさせていただきます。歳出、2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付金につきましては財源振替でございます。歳入の27年度前期高齢者交付金額と歳出の前期高齢者納付金額の確定による交付金額の減額調整とそれに伴う国庫支出金の増額調整でございます。

次に4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金3万6,000円の増額補正でございます。これにつきましては27年度前期高齢者納付金の額が確定したことによる増額補正でございます。財源につきましては、前期高齢者交付金を充てるものでございます。

続きまして4ページをお開きください。歳入につきましては先ほどの歳出でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただ今議案の説明が終わりました。

これより議案第2号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第2号の議案説明を終わります。

○議長（山本浩平君） それでは次にまいります。

日程第3、議案第3号 平成27年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） それでは議3-1をお開きください。議案第3号でございます。平成27年度白老町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。今回の補正につきましては、歳入歳出それぞれ141万1,000円追加し歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,001万9,000円とする補正でございます。

続きまして2ページ3ページ「第1表 歳入歳出予算補正」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

続きまして6ページ、歳入歳出事項別明細書の歳出から説明させていただきます。歳出、2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金広域連合負担金、141万1,000円の増額補正でございます。内容につきましては先ほどの一般会計の補正の中でもご説明がありましたが、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が平成27年度高齢者医療保険料の軽減額の確定により精算で250万4,000円の増額でございます。次に後期高齢者医療事務費負担金は、平成26年度分の事務費の確定などにより精算で109万3,000円の減額でございます。財源につきましては一般会計からの繰入金を全額充てるものでございます。

続きまして歳入でございます。4ページを開き下さい。歳入につきましても先ほどの歳出で説明させていただきましたので省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案第3号についての説明が終わりました。

これより議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

[[なし]と呼ぶ者あり]

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第3号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第4号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）、日程第5、議案第5号 平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）の議案についてであります。補正の内容が同一の事由によるものでありますので関連があります。一括して説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第4号の次のページに議案第4号、第5号の説明資料をつけさせていただいております。それで議案第4号の説明に入る前にこちらの説明資料に基づきましてご説明したいと思います。議案第4号の平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第1号）と議案第5号の平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）は関連がありますので、この説明資料を活用いたしまして一括してご説明させていただきます。それでは白老町立国民健康保険病院と白老町立介護老人保健施設におけます給食業務委託に関する見直しと、病院事業会計と介護老人保健施設特別会計の2会計におけます債務負担行為の提案事項についてご説明させていただきます。町立病院と介護老人保健施設きたこぶしにおける患者等の給食調理、作業指導、管理業務及び給食材料購入業務等を主要業務とする給食業務につきましては、従前より第三者委託として株式会社白老振興公社が業務を遂行してございました。28年度から緊急・非常時における給食の継続的な提供、受託責任者指導助言者による食事の質的向上、十分な人員配置と安定雇用の実現、病院事業の経営改善の大きく4つの観点から給食調理業務の見直しを実施する方針でございます。町立病院におけるこの給食業務の見直しにつきましては、胆振管内をはじめ道内の医療機関、高齢者福祉施設等において一定の受託実績があり、緊急・非常時においても継続的に給食提供できる応援体制を持った給食業者に受託させる必要があると捉えてございます。このような目的を達成する専門業者につきましては、公募型企画提案方式、プロポーザル方式を採用して選定することといたしま

して、委託契約期間につきましては平成28年4月1日から平成31年3月31日まで3カ年の長期継続契約といたしたく、とり進めてまいりたいと考えてございます。まず1点目の給食業務委託を見直しする目的でございますけれども、1項目といたしまして、緊急・非常時における給食の継続的な提供体制があげられます。町立病院と老健施設きたこぶしの患者等給食は医療と介護サービスの一環として、1年365日、毎日3食分の給食を必ず提供しなければならないことから、特に食中毒やインフルエンザ、ノロウィルス等の集団感染が原因で調理員に欠員が生じた場合、または大規模災害によるライフラインの寸断等の緊急かつ非常時における患者等給食が滞ることがないように、安全・安心な危機管理体制を確立させる必要があります。2項目といたしまして、受託責任者指導助言者による食事の質的向上があげられます。そこで医療の一環として提供する食事向上と食事サービスの改善を行うため、相当の知識と責任を有する栄養士等の受託責任者と非常時に作業指導と助言を行う現場における指導助言者を配置して、適切かつ十分な従事者の教育と管理指導體制の徹底強化を図る必要があると考えております。3項目めといたしまして、十分な人員配置と安定雇用の実現があげられまして、治療目的の患者給食において、調理、盛りつけ、配膳等のミスを防止するために細心の注意と万全な衛生管理を求められることから、調理員の欠員によって超過勤務や過重負担にならないような十分な人員配置と雇用の定着を図る必要がございます。4項目といたしまして、病院事業の経営改善があげられますけれども、専門の患者等給食業者による業務の効率性、長期契約による経済性を高めまして最小の経費で最大の効果を上げるような事業運営になります。2点目の公募型プロポーザル方式におけるタイムスケジュールでございますけれども、12月中旬にホームページによりまして参加者を募集いたしまして、合わせて募集要項、仕様書等を公告いたします。以下、次の日程でプロポーザルに参入できるか等々、処理審査手続終了後、1月下旬に業者からのプレゼンテーションを行ってその後、審査結果を通知するというところで、何とか1月末までには委託事業者の決定をしていきたいと考えてございます。3番目の委託事業者の決定につきましてはですけれども、参加意向申出に係る書類審査において参加資格の有無を確認後、参加事業者を決定いたしまして、今回はこれちょっと書いていませんけれども、病院給食に対する基本的な考え方、災害発生等の非常時における給食提供に係る提案、調理員の欠員等の緊急時における給食提供に関する提案等の提案事項をそれぞれ点数を配分しまして、その合計点の1番高い点数の事業所を選定させていくということで考えています。冒頭申し上げましたけれども、委託期間につきましては28年4月1日から31年3月の3カ年としてございます。そして4点目の委託に関する前提条件ですけれども、プレゼンテーションに参加する業者には、次の2点の条件を事前に提示する考えでございます。現在の調理員等の雇用を継続して可能な限り勤務形態や内容を尊重し、新たに職員を募集する際も地元雇用に努めるということと、現在、町立病院と老健施設きたこぶしの食材購入に関しましては、町内業者からの食材購入率が金額ベースで約50%を占めてございますので、4月以降も引き続き町内業者からの購入を優先して可能な限り地元発注に努めることを提示したいと考えております。5点目のこれまでの委託料の状況を載せさせていただいています。この中でこの3カ年の株式会社白老振興公社による給食業務委託料の予算決算でございますけれども、給食業務の区分でございますけれども、給食調理及び

作業指導管理業務委託これは調理員や栄養士等の人件費相当額でございます。また給食材料購入委託業務料、こちらにつきましては食材費でございます。ということで給食調理及び作業指導管理業務委託料につきましては、病院事業会計が6割で介護老人保健施設事業特別会計が4割の比率案分でございます。これと給食材料購入委託料につきましては、入院患者の患者数ならびに老健施設患者数の増減による食数の実績に応じた金額でございます。6番目の債務負担行為の補正額でございますけれども、こちらの債務負担行為の補正予算額の積算方法といたしましては、給食の専門業者2社のほうからそれぞれ人件費相当額と食材費のほうの参考見積をとりまして高めのほうの金額を上限として算定いたしまして合算してございます。人件費相当額につきましては年間予算見積額を3カ年同額として算出し、食材費は1食当たり単価を町立病院、介護老人保健施設きたこぶしで分けて設定して、一定の食数を乗じて3年分を算出して積算しております。その結果、債務負担行為の補正予定額の3カ年の合計額でございますけれども、1億5,540万円でありまして、この2会計における内訳でございますけれども、病院事業会計が9,714万円、介護老人保健施設特別会計が5,826万円でございます。以上簡単でございますけれども、プロポーザルに向けました病院事業、介護老人保健施設事業の給食業務委託見直しの説明を終わらせていただきます。

続きまして議案第4号のほうに戻らせていただきます。議案第4号 平成27年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。今回の補正につきましては、先ほど説明資料を引用いたしまして該約を説明させていただきましたけれども町立病院と介護老人保健室における給食調理及び作業指導管理業務等給食材料購入業務を主要業務といたします給食業務委託の見直しを進めるに当たりまして、28年から30年までの3か年分の業務委託契約を締結するために債務負担行為でございます。なお給食業務委託料につきましては、給食調理及び作業指導管理業務委託と給食材料購入業務委託の総額となりますけれども、介護老人保健施設事業特別会計に係る給食調理及び産業指導管理業務委託料につきましては、4割相当分の3,696万円、給食材料購入委託料につきましては2,130万円ということで合算いたしまして委託料の総額は5,826万円となります。このことから今回、議案として提出させていただいております経営介護老人保健施設事業特別会計における債務負担行為の限度額は5,826万円としてご示しさせていただいております。こちらにつきましては以上簡単ですけれども、説明を終わらせていただきます。

続きまして議5-1をお開きください。平成27年度白老町立国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明をいたします。先ほど議案第4号の平成27年白老町立介護老人保健施設事業特別会計（第2号）によりご説明させていただきましたけれども、こちらにつきましても先ほどと同じような業務委託の見直しと債務負担行為でございます。こちらにつきましては、白老町立国民健康保険病院事業に係る給食調理及び作業指導管理業務委託は6割相当額の5,544万円で給食材料購入委託料につきましては4,174万円でございます。これを合算した委託料総額は9,714万円となります。このことから今回議案として提出いたしました白老町立国民健康保険病院事業会計における債務負担行為の限度額は9,714万円でございます。以上簡単ですけれども説明をおわらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第4号及び議案第5号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

13番、前田博之議員。

○13番（前田博之君） 内容的なことは本会議で質問します。審議の過程の中でちょっと資料というか考え方を聞きたいのですが、これまでの委託料の状況について表が出ていますけれども、これだけでは費用対効果はわからないのですよ。それに対する資料を本会議の審議するまでに出していただきたいなと思います。ということは、ざっと見てもこの病院の28年まで出ていますけれども、25、26、27のやつの合計を足しただけでも決算額が概算で1億3,200万円になっているのですけれども、債務負担行為の補正で参考見積の上限を計上したといっていますけれども1億5,500万円なのです。そういう部分で金額的なことを別にしても費用対効果、このプロポーザルをすることによってどうだということがこの資料では見えませんので、その部分についての資料の提出をお願いしたいなと思います、十分な審議するために。給食センターでもプロポーザルをやったのですけれども、かなりいい資料が出て十分にどれだけの費用対効果、削減できたかという部分が検討できたのですよ。だからそれに準じたような資料をぜひ我々議論するための前提資料として添付してほしいなところと思います。

○議長（山本浩平君） 費用対効果の資料ということですけど、出せるかどうか。回答願います。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 債務負担行為の補正予算の金額の積算等の資料はある程度のものはちょっとつくっていますので、これは出せるかと考えております。それで費用対効果となるとまた人件費相当額だとか細かい資料の提出ということになりますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時01分

---

再 開 午前11時02分

○議長（山本浩平君） 会議を再開いたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） これまでの振興公社の委託事業にかかった日数だとか、経費だとか今後の考え方の資料等を作成して提出をしたいと考えています。

○議長（山本浩平君） ちょっと私からも1点考え方を聞きたかったのですけれども、わからないところがありまして。この表の5番目これまでの委託料の状況ということで平成28年度のこのまま振興公社に出したときには、昨年の決算は約4,550万円ですけれども28年度は4,911万9,000円です。これだけふえているということは、いろいろな材料費だとか人件費等もあがっているからなのかなと思うのですけれども、今度プロポーザルでどこかに決めたとしたとして、この1ページの4番の病院事業の経営改善という中で理由の大きな項目の4つ目、病院事業の経営改善となっています。最小の経費で最大の効果を上げるってこれ出ています。ですからこ

れを上げた以上はこの昨年の27年度の決算見込み額よりは、下がるような形になるのかならないのかということを含めて、この病院事業の経営改善と矛盾しないような形の中でできるのかどうなのかちょっと疑問に思ったのですが、この辺考え方教えていただければと思います。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 経営改善の一環ということもあるのですが、やはり緊急時・非常時において給食を止めないということが前提になりますので、そういうところで業者のほうから出てきた見積もりを前提として今回あげさせていただいたのですが、これからプロポーザルになるともうちょっと価格の交渉だとか、そういうものも具体的に出てくると思うのですが、現状で3か年の比較では振興公社でやったところでは若干落ちるという形にはなると積算はしているところでございます。

○議長（山本浩平君） ということは、まだ今の時点ではこの27年度決算見込みより下回るかどうかというのは何ともいえないということですね。

11番、西田祐子議員。

○11番（西田祐子君） 給食業務を見直す目的の1点目に緊急非常時における給食の継続的な提供となっていますけど、食中毒やインフルエンザ、ノロウィルスといろいろ書いていますけれども、今までにそういうようなことがあったのか。もしこういうふうになったときには、だからこれをプロポーザルで新たな形で公募しなければいけないのだから具体的なものがわからないです。何かわかりやすい例というか、今までもこういうような状況があったのかどうか、そういうような資料をいただければありがたいです。そうしないと今までも何とかやってきたのであれば、無理してやらなくてもいいのかなという思いもちょっとあるものですから。もし、必要なのだと、ここが1番先に書いてあるのであれば、やっぱりこういう状況のときにこういうふうに対応できるから、こういうものをお願いの例を出していただければありがたい。難しいかな。

○議長（山本浩平君） 目的をちょっと説明してください。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 実は27年度に入りまして今の現状の受託業者の人員体制がなかなか厳しい状況になってきているのが前提なのです。そういうところで、前年にかなりベテランなリーダークラスの方が退職をされて、それからちょっとその方の補充ができないとか、定数的には約11人でとらえてところ当初9名で始まったのです。その中で職員の体制がとれないとか夏場の食中毒の予防期間も人員的にも厳しい中で現状の職員の方に過重な労働がかかってという部分がありまして、院長も従業員の方が欠員したとしてもこの給食をとめることはできないという中でいろいろ振興公社のほうには働きをかけたところ、職員は入るのですが、すぐ退職されるというところでなかなか安定的には厳しいという部分がございます。それでこの専門業者さんになるとやはり欠員の方の補充職員をもってこられるだとかそういう万全な体制がとれるということが考えることの1つでございます。

○議長（山本浩平君） ほかに何か特に聞いておきたいことがございます方どうぞ。

それでは質疑なしと認めます。これをもって議案第4号及び議案第5号の議案説明を終わり

ます。

日程第6、議案第6号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

大黒総務課長。

○総務課長（大黒克己君） それでは議6-1でございます。議案第6号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。11月26日開催の定例会11月会議におきまして、平成25年度に実施しました観光連携型6次産業人材育成事業の補助金返還に係る問題に対しまして、町長のほうから自らの責任をとるという説明がございました。それを受けまして今回この条例の上程をさせていただくものでございますが、内容につきましては附則に次の一句を加えるということで平成28年1月1日から平成28年1月31日までの1カ月間、現在の削減率にさらに10%を町長と副町長それぞれ減額するという提案でございます。附則につきましてはこの条例平成28年1月1日から施行するものでございます。以上で説明を終了いたします。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第6号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第6号の議案説明を終了いたします。

日程第7、議案第7号 白老町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての議案について説明をお願いいたします。

南税務課長。

○税務課長（南 光男君） 議7-1ページをお開きください。議案第7号でございます。白老町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についてご説明いたします。議7-3ページをお開きください。議案説明でございます。地方税法施行規則等の一部を改正する省令が本年9月30日に公布されたことにより、本町へ提示する申請書等の様式に当該申告書等の提出者の個人番号又は法人番号を記載する欄等が追加されたことから、本条例の一部を改正するものでございます。

次に新旧対照表でございます。改定内容につきましては、地方税法施行規則等の一部を改正する省令が本年9月30日に公布されたことにより、申告書等に個人番号、法人番号の記載が必要となることから、本年6月議会で議決をいただいた白老町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正するものでございます。今回は主に法人番号関係の改正と所要の規定の整備を行うものでございます。改正規定につきましては新旧対照表に記載のとおりでございます。

次に議7-2ページをお開きください。附則でございます。この条例は公布の日から施行するものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第7号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要な方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第7号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第8号 白老町固定資産評価員の当選人につき同意を求めることについて。

日程第9、第10、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。この3議案につきましては、人事案件であることから、議会運営基準の規定に基づき審議する当日に配布される議案であります。よって本日の議案説明会においては、議案説明ができないものであります。審議当日の説明になりますのでその点をご承知願います。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして、第2回定例会12月会議の議案説明は全て終了いたしました。

これをもちまして議案説明会を終了いたします。

(午前11時14分)